

平成23年度 第3回村上地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成24年1月13日(金) 13:30～15:30
2. 開催場所 村上市役所 4階 大会議室
3. 出席委員 長 昭榮、板垣藤生、當摩 豊、佐藤久也、吉田雅博、
大滝哲也、佐藤芳男、高橋邦丕、村山優子
4. 欠席委員 横山昭夫、木村 徹、佐藤 忠
5. 出席職員 相馬政策推進課長
自治振興課；倉松副参事
(事務局) 政策推進課；竹内室長、船山副参事、大滝主査、高橋主査、渡辺主任
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成23年度 第3回村上地区地域審議会次第

日 時：平成24年1月13日（金）13:30～

会 場：村上市役所本庁4階大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報 告

（1）協働のまちづくりの進捗状況について

4 議 事

（1）（仮）定住の里づくりアクションプラン（素案）について

5 その他

6 閉 会

会議経過

1. 開会 (13:30)

事務局； 定刻となりましたので、これより平成23年度第3回村上地区地域審議会を開会させていただきます。

本日は横山昭夫委員、木村徹委員、佐藤忠委員から欠席の連絡をいただいています。それでは、会長からあいさつとその後の進行をお願いします。

2. 会長あいさつ

会長； お忙しい中、また道足の悪い中、第3回村上地区地域審議会にお集まりいただきありがとうございます。前回に引き続き、定住の里づくりアクションプランの議論になります。2月10日には第4回目の地域審議会が予定され、市長への答申が2月15日ということですのでよろしくをお願いします。

3. 報告

(1) 協働のまちづくりの進捗状況について

会長； それでは報告についてをお願いします。

事務局； 協働のまちづくりの進捗状況について、自治振興課のほうから報告します。

担当； 自治振興課村上地区自治振興副参事の倉松と申します。よろしく申し上げます。村上地区の進捗状況ということで、資料により報告いたします。

【市民協働のまちづくりの進捗状況(村上地区)について報告】

会長； 今ほど説明ありましたが、何かございますか。

会長； 各地域で計画の期間が違うのはなぜですか。

事務局； この計画の期間は各地域の協議会の中で設定した期間となります。計画の期間が短い地域については、初めてということもあって、見通しが立たないということもあろうかと思えます。

会長； 瀬波地域の計画期間が10年というのは、事業が多いからということになるのですか。それとも今までやってきた活動があるからということですか。

事務局； 計画期間の立て方としては、こんな地域になればいいという目標を立て、それをクリアするための期間として設定されておりますので、なかなか見通しが立たないとか、これぐらいの期間でないと将来像が実現できないといった考えがありますので、地域によって期間が違ってきます。

会長； まちづくり協議会がまだ設立されていないのに、期間が設定されているのはどうしてですか。

事務局； これはあくまでも準備委員会の案でありまして、最終的には設立総会で決まることとなります。計画の期間は、目標を定め、その目標に近づくための期間ということになります。ただ随時見直しも入ってくるので、10年と定めているものも、2年ごとあるいは3年ごとに見直しの中で事業に取り組んでいく形になるかと思えます。

会長； 各地域で準備会組織の委員数もバラバラですが、こういった理由ですか。

事務局； 少数精鋭がいいという地域もありますし、いろいろな分野の方に入っていた
きたいという地域もありましたので、このようになっております。

会 長； 村上地区は5区域に分かれています。山北地区や神林地区などほかの地区
ではどうなっていますか。

事務局； 区域割りについては、荒川地区が1区域、神林地区が5区域、朝日地区が5
区域、山北地区が1区域の方向で進んでいます。

委 員； 市で示された大きな方向性としては、3月中に総会を開きなさいというのが
示されていて、総会には組織や目標などさまざまな内容、項目等を入れなさい
と指示がありました。そのため3月の総会に向けて、私ども上海府地区ではい
ろいろな活動を実施してきました。

上海府地区では、どうすれば地域が発展するのか、来年以降のことも見通し
てさまざまな議論がされてきました。したがって、準備会の委員がまちづくり
協議会の推進委員として来年もやるという体制で臨んでおります。

また期間についても5年という意見もありましたが、上海府地区の3年とし
たのは、3年間実際に運営してみて、もう一度、やったことの反省を踏まえて
実施していきたいという考えで設定したものです。

会 長； 自治振興課が立ち上がったのはいつからでしょうか。

事務局； 昨年4月からです。

会 長； 1年が経過しているのにまだ組織もできていないのかと感じます。

委 員； 一般の市民の方は市民協働のまちづくりについて、何だろうと感じている人
が多いという気がします。市民に向けての周知がまだ少ないのではと思いき
いがいかなうでしょうか。

事務局； 周知といたしましては、資料の「まちづくり通信」や、ホームページで行っ
ております。町内によっては、町内で説明をしてほしいというところもありま
したので、出向いて説明させてもらいました。また、初めの4月頃には、団体
の総会等にお邪魔して、説明させていただきました。

最近では事務調整も多くなり、なかなか出向いて説明できない状況にありま
すが、これからも随時周知していきたいと思っています。

委 員； 市民協働のまちづくりというのは、行政から指示されるのではなくて、市民
の自主性を非常に大事にしなければならないものです。それぞれ地域の実態に
応じて、こういうことをしたい、こういうまちを目指したいというような考え
をある程度持っていないと、本当の市民協働のまちづくりにならないと考えま
す。

そのため、スケジュールを立てたり、組織を決めたりするのは簡単には決め
られないので、このように時間がかかっていると思います。

事務局； 昨日、村上地域で開催された、委員有志による学習会に参加いたしました。
その中で、市は急ぎすぎている、目的や中身を分かった上で決めていかないとい
けない、どんどん進んで決定されていっては困るという意見もいただきました
ので、事務的にも1年という期間の中では厳しいのかなと感じています。

会 長； 大体の委員は決まりましたか。

事務局； まだ協議中です。柱になるような将来像、基本目標は決まってきましたが、具体的な事業案というところはこれから決めるなり、もっと細かいところについては来年度、それぞれの専門部会の中で協議していくものと考えます。

委員； この準備会の委員というのが、そのまま協議会の委員に入っていくものなのですか。

事務局； 最初の計画段階から入っていただければ一番いいですし、ありがたいと思っています。準備委員は公募してお願いしていますが、委員の方の中にはここで終わりという方もいます。

会長； 先ほど委員が言ったように、市民が中心となってやっていくことであって、なかなか難しい面もあるかと思いますが、がんばっていただきたいと思います。

会長； ほかにありませんか。ないようであれば議事に入りたいと思います。

事務局； それでは、ここで自治振興課の倉松はこれで退席させていただきます。

4. 議事

(1)(仮)定住の里づくりアクションプラン(素案)について

会長； 議事については前回もいろいろ意見が出ましたが、また改めて復習するのでしょうか。

事務局； 前はざっくりばらんな意見をいただいたところですが、会長からもお話のありましたとおり、2月15日に答申するわけですが、村上地区としても意見をまとめなければなりません。このアクションプランの中には「戦略プロジェクト別に特に推進すべき施策の方向性」と、「地域活性化に向け各地域で特に取り組む施策の方向性」があります。それぞれの方向性について、村上地区で出された意見を事務局でまとめ、答申書の素案を作成いたします。答申書の素案を次回第4回会議の前に各委員に配付いたしまして、それをもって第4回会議でご意見をいただきたいと思っております。

前回の会議では、アクションプランについて説明したところですが、今日は各委員からご意見をいただき、最後にご意見をまとめさせていただき、答申書の素案づくりにもっていきたいと思います。

会長； 2ページの「各戦略プロジェクトの中で、特に力を入れて実施すべき施策の方向性を明確にします」とありますが、答申では五つの戦略プロジェクトの中から特に選ぶのか、それとも戦略プロジェクトごとに選ぶのですか。

事務局； 今、会長が言われたように五つの各戦略プロジェクトがあります。行政案として、例えば産業元気プロジェクトの中であれば から まで書きました。後半の平成25年度からの4年間に、こういうことを中心に進めたいと考えているかどうかという問いかけです。選ぶのではなくて、この行政案に対して各委員の方からそれぞれの分野の視点で、ここはこの表現じゃなくてこういうことを目指さなければならないのではないか、この文言が入るべきでないかというような意見をお寄せいただきたいです。

委員； この前、質問事項について回答書をもらいました。その中で「質問のほかに意見もいくつかあったので、意見については会議で述べてください」という文

書が来ましたが、その中で意見というのはどんなものがありましたか。私は自分で書いたものの、どれが質問でどれが意見なのか区別がつかないので、事務局のほうから、こんな意見があったと出していただければ、会議もスムーズに行くかと思しますので、もし整理されていたらお聞かせください。

事務局； 事務局では、このプロジェクトではこういった意見がありますとこの場で申し上げていただいたほうがいいのではないかと思、そのような進行を考えました。区切りとして、まず産業元気プロジェクトで意見はありますかというような進め方をさせていただければありがたいです。

いただいてからの期間もありますので、いただいた意見に限らず、どんどんご発言いただければなと思っております。

委員； 私は質問のつもりで書いたのですが、それは意見だとなっていました。どういふものを意見としているのか、それを示していただきたいです。

例えば私の出したもので「地域認証制度で、地域産の材料や製造、品質基準などを設けるのは誰か、それとも全国的な基準のようなものがあるのか」とありますが、これは質問ということで回答をいただきました。また産業元気プロジェクトの雇用の確保・拡大で「6次産業化に関する企業立地（小規模）への優遇支援策で、長野県栄村で成果をあげていると聞いたが参考にならないか」、高速交通体系の整備促進では「早期開通には、地域をあげての要望と同時に、地域をあげての国交省への協力が必要ではないか（アンケートへの協力ほか）」とあげたものについては、質問でなく意見ということでしょうか。

事務局； 12月9日付けで、みなさんからお寄せいただいて、こちらで質問ではないかというものについては、横書きのもので答えさせていただいたところです。寄せられた内、これに載っていないものがありますが、それを意見としていただいた委員からご発言いただきたいということです。

また、横書きで回答した中でも、これは違うのではないかといった意見がありましたらご発言いただければと思います。

12月に神林地区のほか何地区かで今のような議論を行いました。その中では産業元気プロジェクトなどで区切ってもなかなか意見が出ないので、思いついたところで全体の中からの意見のほうが出しやすいということで、出していただいたところもあります。

会長； 前も言いましたが、「定住の里づくり」だから、若い人が暮らしやすいように、子育てしやすいようなまちづくりに力を入れて取り組むことが大事でないかと思います。ほかの市町村では土曜保育とか、一時保育とか医療保育などありますが、おむつを配布するなど物資面での支援もいいと思います。

企業誘致もいいが、若い人に住んでもらうことが一番大事だと思います。

また高齢者については4ページに「施設入所待機者の縮減」とありますが、縮減でなく解消していくために具体的に取り組みを示すべきと思います。

事務局； 確認ですが、産業元気プロジェクトなどで分けして意見をいただくのではなく、全体を通して意見をいただくという形よろしいですか。

会長； いいです。

委員； 次の2月10日が最後となりますと、その日は答申書の素案を基にして一言一句、いい悪いという議論になると思います。前回の会議では、いろいろなお話やほかの事例などフリートークに近い形、方向性のない形で意見を述べさせてもらいました。

今日の会議はその中間ですので、項目ごとに意見をあげて、こういう内容を充実させてほしいというような形にしないと、次のときに終始がつかないのではないかと思いますがいかがでしょうか。

会長； 答申書はどのくらいの量になるのですか。

事務局； A4版1枚で両面程度になると考えています。

今ほど委員が言われた進め方が事務局としては、次に向けて一番まとめやすい議論の進め方だと考えます。

五つの戦略プロジェクトごとに、こうあるけどこれが一番大事だ、ここにはこういった視点が必要といった、文言云々よりも方向性についていろいろな意見をいただいて、私どもでそれをまとめ、村上地域の意見として、このプロジェクトではこういったものを重点的に進めるべきだというのを積み上げた答申書にしたいと考えています。

委員； 前回、質問書を提出してから時間が経っておりますので、忘れた部分もあるかと思しますので、項目ごとに寄せられた意見を事務局から述べていただければ、それに対しての意見が出るとは思いますがいかがでしょうか。

事務局； わかりました。それでは、みなさんにご意見をいただく前に、出た意見をご披露させていただいて、補足等ありましたら、ご意見を出された委員から補足をお願いしたいと思います。会長、このような進め方でよろしいでしょうか。

会長； お願いします。

事務局； 産業元気プロジェクトについては、まず 産業の活性化について、「6次産業とありますが、この第1次、第2次、第3次を足して6次産業というところを間違っ

て解釈されないように注意すべきだ」というご指摘をいただきました。それから 雇用の確保・拡大では、先ほど委員から発言がありました「6次産業化に関する企業立地への優遇支援策で、よそで成果をあげているものを参考にして十分に検討すべき」という意見をいただきました。

高速交通体系の整備促進では「早期開通には、地域をあげて要望と同時に、地域をあげての国への協力が必要でないか」という意見をいただきました。また「道路関係だけでなく、羽越線の高速化と利便性向上に向けた取り組みも忘れてはならない」という意見もいただきました。

これらも参考に、みなさんからご意見をいただければと思います。

会長； 羽越線の高速化や高速道路延伸で国や県への要望、陳情とありますが、村上市ができることを載せていくことが大事じゃないかと感じます。もっと村上市で対応できる身近なところを載せるべきじゃないかと思

います。また、6次産業という言葉もありますが、われわれ観光産業に携わる者から見ても、地産地消とか、地元でとれたものを加工して販売するというのは、地域の活性化には必要だと思います。

会 長； 鮭なんかはどうですか。地元でとれた鮭を加工して販売するという事で、6次産業になるのですか。

事 務 局； 鮭を考えれば、とるのは漁業者の方、加工するのが製造業の方となっています。とった方が加工して商品化し、第三者に販売するまでを行うことが6次産業の意味合いになります。また、鮭をとった漁業者と加工する製造業者が一緒にやるのは農商工連携になります。

6次産業化というのは、農林漁業者の所得を向上させようという施策になります。加工から販売までを農林漁業者が行えば、基盤が強くなって所得が向上につながるということで支援しようというものです。

会 長； そういうことであれば、個人ではできないということではないですか。

事 務 局； そういうことになります。ほとんど6次産業化法では法人化されています。

委 員； 加工したものを販売する、それをPRするという事に関して、いろいろな方と連携しなければならず、それが農商工連携につながるのだと思います。

だから第1次産業ばかりではなく、連携する方策をどのように取っていくかということを取り上げていくべきじゃないかと思います。今ですと、農林水産業では所得向上ということである程度、意識もきちんとしているのですが、ほかの分野とではどの辺まで利益を取れるかなど、なかなか連携が取れないのが現状だと思います。どこまで連携を取れるのかも含め、幅広い連携を作っていく、そういう方向性を謳うべきだと思います。

事 務 局； 委員のみなさんから、どんどん意見を言っていたいただいたものを、事務局でまとめていきます。会議の最後にこういう意見でしたと確認させていただきまして、それを整理して次の会議に臨みたいと考えています。

会 長； 企業誘致して雇用を増やすというばかりじゃなくて、新潟市や新発田市に通勤する人に、税金やいろいろな面からの生活支援策を考えないといけないと思います。新潟市まで1時間で行けるようになって、通勤圏や生活圏は広がっています。人口流出の歯止めとするように、例えば村上に住んで家を建てる人や子育てする人への支援策を検討してもいいと思います。

委 員； そこまでは考えていないかも知れませんが、区長会で話を聞きますと、住宅地域の町内では、産業の活性化などではなくて、若い人も高齢の人、市外へ働きに出ている人も含めて、住みやすい町内を作ろうという視点でまちづくりを進めているところは多いと感じています。

また私の住む町内に若い人が入ってきたことがありましたが、ある企業の経営が危なくなった途端、転職になり離れていってしまいました。この地域でも産業との関係は大きいと感じました。新潟市や胎内市など市外へ働きに出ている人もいますが、地元の産業に元気がないといけないと思います。

委 員； このアクションプランに「定住の里づくり」とありますが、定住しやすいまちづくりをどう捉えるのか、明確にすることが必要だと思います。私は「定住の里づくり」は村上市の人口を増やすことだと考えます。人口対策を強く全面に押し出して、人口を増やすために「定住の里づくり」をしようではないかと明確に打ち出したほうが話しやすいと思います。

人口を増やすこともそうですが、これからの時代は減らさないこと、維持することも大事だと考えます。人口動態から見ても、これからは人口が減っていくのは当たり前のことです。人口減少に歯止めをかけるということを全面に押し出した施策を展開すべきであると思います。

そのためにU I Jターンに対する取り組みを強化することも必要だと思います。一旦出た子どもたちをどう戻すか、また市外で働いている人たちをどう市内に住んでもらうか。市外で働いていても村上に住んでいれば、税金は村上に入ってくるからです。そういう発想で村上地区地域審議会としては具体的に答申したほうがよいと思います。

事務局； 委員の言われるとおり、若者からお年寄りのみなさん、そしてU I Jターンのみなさんにとっても住みやすい里というものを作っていかなければならないと思います。その中で全部が必要だと言ってやるのではなくて、何にポイントを置いてやるかということで、五つのプロジェクトとして掲げて力を入れるべきところをご提示しました。いろいろなご意見、ご発言の中から地域審議会としてはこうやるべきだというものを導き出していければいいと思います。

委員； 全部を網羅している感じがしますので、いらぬものを取っていったほうが方向性としてはわかりやすくなるのではないのでしょうか。例えば、高速道路については削ってもいいのではないかと思います。

会長； 平成25年からの4年間の方向性を作っていくということでしょうか。

事務局； 平成25年から平成28年までの4年間には、村上市はこの方向に力を入れなければならないのではないのかというものにご意見をいただいています。行政として必要と思われるものを絞り込んでご提案しています。行政の視点だけでいいのかわからないので、みなさんからご意見をいただいています。

例えば企業誘致にしても、若い人を呼ばないことにはどうにもならないので住みやすい環境のためには企業誘致だけではないという意見がありました。その反面、地元の活性化のためには企業誘致が大事だという意見もありました。

いろいろといただいた意見は再度確認いたしますが、今まで出た中で、定住人口と言っても、人口の増、あるいは維持するための施策を前面に打ち出して、施策の方向を決定すべきだというものがありました。このような意見を答申書に反映できればと思います。

会長； いろいろ大事ですが、子育てを前面に出したほうがいいまちだと思われそうですし、子育て中心の社会環境を作ってあげるのが一番だと思います。

委員； アクションプランに必要なものは網羅されているということで、村上地区では何に力を入れるのかというのを議論したほうがいいと思います。全部を網羅したものより、村上駅周辺の活性化と中心市街地の活性化に絞り込んだ答申にしたほうがわかりやすいのではないのでしょうか。

事務局； 村上地区については2点ほどありますが、市全体のものとは一線引いて、ご議論いただきたいと思います。

他地区で全体のことはわからないという意見がありましたが、思っていることを意見として出してくださいと説明しました。ただ、後半の地区ごとのもの

については、各地区地域審議会の腕の見せ所として意見を集約していただきたいと思います。

会 長； 5地区から答申しますが、バラバラの意見が出たらどうするのですか。

事務局； 事務局として責任を持ってまとめあげます。正反対の意見が出る心配もありますが、それはそれで意見として受けて、まとめあげてプランとしてご提示いたします。

村上地区は駅周辺と中心市街地の二つでいいのかどうか、これ以外のものも含めて議論していただき、まとめたいと思います。

会 長； 駅周辺の活性化というのはいろいろ問題もありますが、村上総合病院の建設地が決まらないと駅周辺のことは考えられないのではないのでしょうか。医療の中心がどこなのかが決まってから、駅周辺の活性化を考えるというようにしないといけないと思います。

事務局； 今の意見を答申に盛り込ませていただきます。

委 員； 五つのプロジェクトごとに絞り込む必要があります。プロジェクトごとに一つ、二つぐらいに絞り込んで活性化につなげていくというやり方がいいのではないのでしょうか。

戦略プロジェクトは市で作ったものなのでしょうか。

事務局； 市で作りました。

例えば、産業元気であればもっとたくさんの項目があります。その中から拾い出したのがこの四つです。20、30ある中から四つに絞り込んで、ご提案させていただきます。

委 員； 並列的に見るのではなくて、村上市の実態や将来像から考えてもう少し構造的にして、村上地区地域審議会として意見を出したらどうでしょうか。

話し合いの方向性をはっきりさせたほうがまとまっていくと思います。

事務局； 各プロジェクトで特にこれに力を入れていくべきだという答申の仕方でのよいかと思います。

委 員； 五つのプロジェクトから一つずつ選ぶということではないので、村上地域に本当に必要なものはこれだというような意見交換をすればいいのではないのでしょうか。

事務局； 今までの意見の中で、定住人口について人口を増やすため何とかしなければならぬというのが出ましたし、あとは整理の仕方だと思います。

会 長； 今はUターンして帰ってくる人が非常に増えてきています。そういう人たちへの支援策はないのでしょうか。

事務局； 今のご意見は移住定住者への支援制度となりまして、市では空き家バンクなどやっていますが、住宅の提供だけではなく、帰ってくる人にはこんな制度を用意するというようなものを作らなければならないですし、市外だけでなく市内の人も含めて支援できるような制度が必要ですのでご提案いたしました。

会 長； 新卒で村上地区に就職したい人が約50人いたとして、この人たちへの支援があればいいと思います。すぐに辞めてしまう人もいますが、支援制度があれば歯止めにもなるのではないのでしょうか。

奨学金制度についても、地元に戻ってくるよう強制はできませんが、戻ってくればこんな制度があるというのを明確にしておけばいいと思います。

委員； 駅前、村上総合病院と話題になっていましたが、村上総合病院の建設が決まらないと進まないと思います。建設に関する基金が難しいと聞いたことがありますので、例えばですが、一人一万円の基金を一万人集めれば一億円になります。このような市民からも協力を得るような文言を入れてはどうでしょうか。場所もない、お金もないというところから一歩進めるような方向性の文言を入れたいと思います。

会長； なかなか難しいのではないのでしょうか。
市には土地提供の話があったのでしょうか。

事務局； 建設地が決定後、その土地の購入と建設費の応援もお願いされています。

委員； 大学や大学の研究機関の誘致はできないのでしょうか。今まで行政が積み上げてきたものだけではなくて、一歩飛んだようなところからの意見も必要だと思います。

会長； この辺でこれまでの意見をまとめたいので、事務局お願いします。

事務局； ここまで出た意見を確認します。順不同で読み上げます。

1点目、企業誘致も一つの手法だが、若い人たちが住みやすい、子育てしやすいような支援策も含めたまちづくりを進めるべきではないかということ。

2点目、産業の活性化にあたり6次産業化もあるが、農業と商工が連携される枠組みをいろいろな手法から研究するような進め方をすべきということ。

3点目、定住の里づくりには人口の増加もしくは維持が不可欠であるので、それを前面に推したような施策を展開するべきだろうということ。

4点目、子育てと高齢者というのはいいまちのイメージづくりには欠かせないですし、定住につながるので、そのような社会環境の整備を優先に進めるべきだろうということ。

5点目、UIJターンを意識した、移住定住者への支援に力を入れるべきだろうということ。

6点目、新卒者、地元雇用者への支援を考えていかなければならないのではないかとということ。

7点目、奨学金を活用した制度の中で、地元に戻ってきたときの奨学金のあり方、制度の研究を進めるべきだろうということ。

8点目、村上総合病院の建設はまちづくりに大きな影響があるので、後退せずに一歩進められるような施策の展開をするべきだろうということ。

9点目、新たな手法の研究として、大学の研究機関の誘致を考えてみてはどうかということ。

以上のような意見が出ました。

委員； お金の心配をしないのであれば、人口を増やすために例えば、第3子からの保育料は徴収しないというようなことを入れることはできないでしょうか。

会長； 具体的なことは難しいと思いますが、いろいろな生活支援をするべきだということを文章にできないでしょうか。

事務局； 子育て支援や移住定住者のところにもありますが、移住定住者の拡充を進めるには、保育料や住宅建築に対する助成等を積極的に取り入れた施策を展開していただきたいというような表現で文章化いたします。具体的には書けませんが、そういう視点でまとめたいと思います。

委員； 人口の増加や維持という表現がありました。現実を見るべきではないでしょうか。実際、人口は減っていきますし、それを前提にどうやって地域を活性化させていくのが大事なのではないのでしょうか。人口減少の中で、この地域はこうやって活性化させていくというような表現がいいと思います。現実を見て、それを分かった上で活性化させる方法を考えていくべきです。

事務局； 先ほどの人口の捉え方と同じですが、定住の里というものが、曖昧なイメージで分かりづらいのであれば、はっきりと明確に打ち出して、そのための戦略を進めたほうが良いという意見として受けました。

事務局でまとめたほかに、通勤圏、生活圏が時間的に短縮している中で、市内の雇用だけではなく、市内に住んでいて市外で働いている人への支援も考えるべきだとありましたので、若者支援として整理します。

会長； 産業活性化に具体的なものを入れなくていいのでしょうか。

委員； 具体的なものは入れなくていいですが、人口が減ってはいくけども、地域の活性化する方法はあるというのをご提案できればいいと思います。

事務局； 人口の増加や現状維持という表現を使いましたが、正確に言うと人口減少に少しでも歯止めをかける施策になると思います。

人口減少の中での地域活性化の一つが、協働のまちづくりではないかと思えます。歯止めをかける仕掛けの一つでありますし、別な視点でどんな仕掛けがあるのかというのが課題でもあります。

委員； 震災もありまして、人と人とのつながりや絆を全国的に見直しています。人口が増えようと減ろうとも、各町内や地域で絆を深めていくような事業を大事にしていかなければならないと思います。市民協働のまちづくりでもこの意見は出ていて、逆にチャンスと捉えていいのではないのでしょうか。

事務局； 全体のものについてはいろいろと意見をいただきましたが、後半の村上地区の二つについて、これでいいのかも含めて意見をいただきたいと思えます。

駅周辺については意見をいただきまして、村上総合病院の建設場所によって大きくまちづくりは変わるというものでした。この駅周辺の活性化と中心市街地の二つですが、旧村上を注視している文章になっているのではないかと事務局でも懸念していました。市街地から農村部までさまざまな地域がある村上地区ですので、少し絞って議論していただきたいと思えます。

委員； 村上地区はそれぞれの地域の大きさにもバラつきがありますし、村上地域がよくなれば、ほかの地域も自然とよくなるという感覚はあります。

委員； 駅周辺に限らず、駅とお城山までを含めた活性化が必要です。

もう一つは6次産業ではありませんが、第1次産業を大事にするような活性化を謳ったほうが良いと思えます。

会長； 第1次産業を活性化することは観光にも役立ちます。この辺を入れてもいい

と思います。第1次産業は観光の大事な資源となっています。

委員； 漁業では担い手が不足しています。山北地区では後継者は結構いますが、岩船ではかなり危機感を持っていて、担い手不足を真剣に議論しています。

委員； 第1次産業については戦略プロジェクトに入っているのですが、村上地区のところには入っていないのでしょうか。

事務局； そういうことではありませんので、別の枠組みと考えていただいて、村上地区にとって大事であれば二つに限らなくてもいいです。

例えば、中心市街地と観光拠点となる温泉等の第2次産業が活性化するためには、第1次産業の活性化が重要であるので、それらが活気づくようにやっていくということだと思います。駅周辺の個別ではなく、イメージとして全体を包むような形になるかと思います。

村上地区は市街地が多いので、美しい景観と市街地が調和したようなまちづくりということで、お城山もその一つとして、景観に配慮した中で、市街地の発展を担うまちづくりというのを入れてもいいのではないのでしょうか。

会長； どこでもそうですが、まちづくりは市が補助しないとやりづらいので、支援が必要です。

5. その他

会長； 事務局からその他ありましたらお願いします。

事務局； 本日いただいた意見をまとめあげて事前配付しますので、次回2月10日に最終的な議論をしていただきたいと思います。答申案をお示ししますので、一つ一つ確認していくような形で進めていきたいと考えています。次回まで時間がありますので、もしまた意見やお気づきの点があればご連絡ください。

2月15日に市長へ答申となりますが、全地区から一括答申となりますので、会長、副会長に来ていただけますようお願いいたします。

会長； 次回については事務局からの説明のとおりです。

最後に副会長から閉会のあいさつをお願いします。

副会長； 各委員から方向性に関する事、内容に関する事を細かいところまで議論していただきありがとうございました。事務局は大変な作業となりましたが、村上の将来性を示唆するような答申でありますので、まとめていただき、2月10日の地域審議会、2月15日の答申に反映させていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

6. 閉会 (15:30)